

## JMRC中部ラリーシリーズ戦規定

2024年規定	2023年規定
<p><b>第1条～第4条</b> (略)</p>	<p><b>第1条～第4条</b> (略)</p>
<p>(※共通規則書へ移動)</p>	<p><b>第5条 クルーの装備品</b>  <del>1. 安全ベルトは必ず装着し、タイムトライアルおよび第2種アベレージラリー開催規定            第4条3.に該当する区間を行う場合やオーガナイザーの指示がある場合は必ず4点式            以上の安全ベルト、ヘルメット、グローブおよびレーシングスーツを着用すること。            但し、コ・ドライバーについてはグローブの着用を免除する。</del>  <del>2. ヘルメットおよびレーシングスーツは、2024年のJAF国内競技車両規則第4編細則            「ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する細則」に従ったものとする。</del></p>
<p><b>第5条～第7条</b> (略)</p> <p><b>第8条 シリーズ表彰</b>            「JMRC中部 Motor Sports Day 2025」</p> <p><b>第9条～第11条</b> (略)</p>	<p><b>第6条～第8条</b> (略)</p> <p><b>第9条 シリーズ表彰</b>            「JMRC中部 Motor Sports Day 2024」</p> <p><b>第10条～第12条</b> (略)</p>
<p><b>第12条 規定の施行</b>            本規定は2024年1月1日より施工する。</p>	<p><b>第13条 規定の施行</b>            本規定は2023年1月1日より施工する。</p>

# 2024 JMRC中部ラリーシリーズ共通規則書

2024年規則	2023年規則
<p>第1章 (略)</p> <p><u>2024年</u></p>	<p>第1章 (略)</p> <p><u>2023年</u></p>
<p>第2章 特別規則書に記載する内容</p> <p>公示</p> <p>本競技会は、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則ならびにそれに準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則(2024年日本ラリー選手権規定)、JMRC中部共通規則、JMRC中部ラリーシリーズ戦規定、および本大会特別規則に従って開催される。</p> <p>第1条 競技会のスケジュール</p> <p>1) ~14) (略)</p> <p>15) 表彰式の開催日時および場所 (予定) :</p> <p>第2条 競技会の名称</p> <p><u>2024</u></p> <p>第3条 競技会の格式</p> <p><u>2024</u></p> <p>第4条 (略)</p> <p>第5条 開催日程、開催場所および競技距離</p> <p>1) <u>2024年</u></p> <p>第6条~9条 (略)</p> <p>第10条 競技会主要役員</p> <p>【審査委員会】 (略)</p> <p>【主要オフィシャル】 (略)</p> <p><u>【コンペティターリレーションオフィサー】</u></p> <p>第11条 (略)</p> <p>第12条 競技会有効任意保険</p> <p>1) 競技参加者は、ラリー競技に有効な対人賠償保険(又は各種共済等)及び搭乗者保険(又は各種共済等) <u>対物賠償保険(又は各種共済等)</u> に加入すること。</p> <p>2) ~3) (略)</p> <p>第13条~15条 (略)</p>	<p>第2章 特別規則書に記載する内容</p> <p>公示</p> <p>本競技会は、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した<del>一般社団法人</del>日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則(2023年日本ラリー選手権規定)、JMRC中部共通規則、JMRC中部ラリーシリーズ戦規定、および本大会特別規則に従って開催される。</p> <p>第1条 競技会のスケジュール</p> <p>1) ~14) (略)</p> <p>15) <del>最終審査委員会の日時(予定) :</del></p> <p><del>16) 表彰式の開催日時および場所 (予定) :</del></p> <p>第2条 競技会の名称</p> <p><u>2023</u></p> <p>第3条 競技会の格式</p> <p><u>2023</u></p> <p>第4条 (略)</p> <p>第5条 開催日程、開催場所および競技距離</p> <p>1) <u>2023年</u></p> <p>第6条~9条 (略)</p> <p>第10条 競技会主要役員</p> <p>【審査委員会】 (略)</p> <p>【主要オフィシャル】 (略)</p> <p>第11条 (略)</p> <p>第12条 競技会有効任意保険</p> <p>1) 競技参加者は、ラリー競技に有効な対人賠償保険及び搭乗者保険(又は各種共済・互助会等)に加入すること。</p> <p>2) ~3) (略)</p> <p>第13条~15条 (略)</p>

### 第3章 競技参加に関する基準規則

#### 第16条 参加車両

チャンピオンシリーズについては2024年 J A F 国内競技車両規則…

1. 2024年
2. ~3. (略)
4. メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルト（3点式等）に加え、4点式以上の安全ベルトを装備すること。6点式以上のFIA公認安全ベルトの装着を強く推奨する。
5. 2024 JMRC 中部・・・
6. DE-1クラスで使用されるタイヤは、最大幅245ミリ（タイヤに刻印されたサイズ）の最大幅を超えていないこと。  
※2025年全日本ラリー選手権規則の見直し実施に伴い、2025年DE-1クラスのホイールおよびタイヤサイズの変更を実施する。
7. ~8. (略)

9. (略)

#### 第17条 (略)

#### 第18条 参加資格

1. JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ  
1) ~3) (略)

4) (略)

2. JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ

#### 第19条~20条 (略)

### 第4章 競技に関する基準規則

#### 第21条 競技会受付（参加確認）

競技会受付では、競技参加者許可証、参加受理書、クルーの運転免許証、競技運転者許可証、健康管理カード、参加車両の自動車検査証（自動車検査証記録事項および付帯書類等）、自動車損害賠償責任保険証、ラリー競技に有効な自動車保険証書（加入が明確に確認できるもの）、又はこれに該当する書類・参加車両申告書等必要書類を速やかに提出すること。

#### 第22条 車両検査

(略)

1. ~2. (略)

### 第3章 競技参加に関する基準規則

#### 第16条 参加車両

チャンピオンシリーズについては2023年 J A F 国内競技車両規則…

1. 2023年
2. ~3. (略)
4. メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルト（3点式等）に加え、4点式以上の安全ベルトを装備すること。
5. 2023 JMRC 中部・・・

6. ~7. (略)

8. 前照灯および前部霧灯については2024年国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従うこと。

9. (略)

#### 第17条 (略)

#### 第18条 参加資格

1. JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ  
1) ~3) (略)  
4) ~~20歳未満の参加者は、親権者の承諾書を主催者に提出しなければならない。~~
- 5) (略)

2. JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ

#### 第19条~20条 (略)

### 第4章 競技に関する基準規則

#### 第21条 競技会受付（参加確認）

競技会受付では、競技参加者許可証、参加受理書、クルーの運転免許証、競技運転者許可証、健康管理カード、参加車両の自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証、ラリー競技に有効な自動車保険証書（加入が明確に確認できるもの）、又はこれに該当する書類・参加車両申告書等必要書類を速やかに提出すること。

#### 第22条 車両検査

(略)

1. ~2. (略)

### 3. クルーの装備品

当該年国内競技車両規則第5編細則ラリー競技に参加するクルーの装備品に関する細則に従ったヘルメットおよびレーシングスーツを着用すること。また、グローブも着用すること（コ・ドライバーは任意）。

### 4. 競技参加者が車載カメラ等を装着する場合、その設置は以下の要件を満たさなければならない。

- ・車体の表面からはみ出してはならない
- ・コクピット内では、ダッシュボードの最後端点を通る垂直横断平面とドライバー/コ・ドライバー（ナビゲーター）座席の最後端点を通る垂直横断平面の間にカメラを設置することは（その取付け部位を含めて）禁止される。
- ・取り付けは、ネジ止め、金属ネジ止め、ネジ止めクランプ、金属インサートのみでおこなわなければならない。（禁止：接着剤、両面テープ、粘着剤、吸盤など）
- ・取り付けはロールバーに堅牢に固定し、ロールバーからの突出量は最低限に抑えること。ロールバーに対する加工、改造は認められない。
- ・競技会公式車両検査の前に設置しなければならない。
- ・クルーの視界、緊急時の出入り、脱出の妨げになってはならない。

### 5. (略)

6. JMRC中部ラリーシリーズで重量測定の確認を行う場合は、JAF国内競技車両規定第2編ラリー車両規定第9条で定められた各数値とする。

## 第23条 コントロール

1. オフィシャルの用意する時計によって計時される。
2. 指定するコントロールについては特別規則書または公式通知に明記することにより、タイムペナルティを与えることなく目標時刻より前にチェックインさせることが出る。
3. コントロールは、ラリー競技開催規定細則、スペシャルステージラリー開催規定 第3章第23、第24、第25条 に従って行われる。

## 第24条 スペシャルステージ

1. スペシャルステージの計測は1/10秒まで計測する。
2. スペシャルステージは、同26条に従って行われる。

## 第25条 (略)

### 3. ~ 4. (略)

## 第23条 コントロール

オフィシャルの用意する時計によって計時される。  
スペシャルステージの計測は1/10秒まで計測する。

## 第24条 (略)

第5章 抗議 <u>第26条</u> (略)	第5章 抗議 <u>第25条</u> (略)
第6章 競技会の延期、中止、または短縮 <u>第27条</u> (略)	第6章 競技会の延期、中止、または短縮 <u>第26条</u> (略)
第7章 損害の補償 <u>第28条</u> (略)	第7章 損害の補償 <u>第27条</u> (略)
第8章 損害の補償 <u>第29条～31条</u> (略)	第8章 損害の補償 <u>第28条～30条</u> (略)